

【支援のつなぎ先としての社会福祉協議会貸付について】

令和5年度新規相談件数239件、継続相談件数2,398件、合計2,637件のうち、福島県社会福祉協議会で実施している「生活福祉資金貸付」（申請窓口：郡山市社会福祉協議会）の相談へつないだ件数は以下のとおり。

<令和5年度 実績>

エリア	新規相談 件数	社協貸付へ つないだ件数		継続相談 件数	社協貸付へ つないだ件数		新規・継続 合計
北東エリア 担当	86件	1件	70代男性 2人世帯	1,289件	1件	60代男性 2人世帯	2件
南西エリア 担当	90件	0件	—	708件	1件	70代男性 2人世帯	1件
中央・湖南・ 熱海担当	63件	1件	70代男性 単身世帯	401件	0件	—	1件
計	239件	2件		2,398件	2件		4件

- 件数としては少数だが、その要因としては、下記の事由が考えられる。
- ①すでに社会福祉協議会へ生活福祉資金貸付を相談済みで、その結果対象にならない、あるいは利用できないとなり、どうしたらよいかとの相談が持ち込まれる。
 - ②あくまで貸付であり、すでに債務を抱えた世帯にさらに返済の負担は難しい。